

第8回 釧路川流域委員会 議事概要

日時 : 平成 17 年 3 月 17 日(木) 14:00 ~ 16:00
場所 : 釧路地方合同庁舎 共用第 1 会議室
出席者 : 一條昌幸委員、内島邦秀委員、小磯修二委員長、佐竹直子委員、杉沢拓男委員、辻井達一委員、濱隆司委員、徳永哲雄委員、中島守一委員(代理 鈴木まちづくり推進課長)
(以上 委員 9 名)

議事概要

1. 議題

委員長から第 8 回委員会開催にあたって以下の発言が行われた。

- ・ ほぼ一年振りの流域委員会の開催となるが、その間、本委員会のほとんどの方が関わっている釧路湿原自然再生協議会において全体構想のとりまとめが行われていた。
- ・ 今回は、第 7 回委員会までのおさらいと今後の予定を確認することと、近年の風水害等事例と防災対策について説明を受けた後、今後の河川整備計画の策定に向け、防災という観点でどのような取り組みが必要なのか議論していきたい。

1) 前回(第 7 回)までの審議・決定事項と今後の予定について

事務局から委員会資料に基づく説明の後、下記の通り発言があった。

今後釧路開発建設部では河川整備計画策定に向けた検討を行っていくが、河川整備基本方針が策定されるまでの間、本委員会では意見をいただくことが可能な事項から議論を進めていきたい。

【説明者 事務局】

(事務局) 河川整備基本方針については、全国で一級水系が 109 あり物理的に出来ていない状況ということもあるが、大臣から策定を進めるよう指示が出されている。河川整備計画の整備目標流量など基本方針に関わる部分で議論できないところがあるが、できるところから検討をしていきたい。

(委員) 今後のこの委員会の作業としては、具体的な 16 項目をまとめていくことになると思うが、釧路川流域の景観整備が重要と思う。16 項目の、9「親水空間の創出」、11「秩序ある河川環境の利用」、15「人と川とのふれあいの場の提供」、16「釧路川流域の在来種の植林」は、景観に関わる問題、項目だろうと思う。川は景観の軸として重要なものであり、釧路川の場合で言うと、釧路市と標茶町と弟子屈町は河川がまさに市街地の中を通ることもあり、流域全域ではなく 3 つの市街地の河川景観をどのように考えるかが河川整備計画の中に含まれるべきである。

(事務局) 今の話は、単純に自然としての河川の景観というよりは、まちづくりにおけるランドスケープとして河川は重要な施設であると解釈する。景観という単語を項目に出さなかったが、ランドデザインの中で検討されている。重要なお指摘、ご意見だと思うので、整備計画の原案を作るときには当然、配慮していきたい。

(委員) 石狩川流域委員会では川のスケールが大きいため、千歳川とか、幾春別川とか、夕張川とか別々に検討しているが、そこでも常に景観の問題が出てくる。その川らしい、あるいはダムがある場所はダム周辺域を含めた景観計画を考えるべきであるとの意見が出ている。釧路川も、そのことを念頭に置いた方が良いと思う。

(委員長) この委員会の今までの議論は、釧路川らしさということで、地域の特性というものをどう河川整備計画に活かしていくかが、議論の基調にあったと思う。そのためにランドデザインを検討してきた。その意味では、この地域らしい景観というものを意識した整備が、河川整備計画の中にあっても良いと思う。

2) 近年の風水害等事例と河川の防災対策について

事務局から委員会資料に基づく説明の後、下記の通り発言があった。

【説明者 事務局】

(委員長) 釧路川の整備のあり方を考えていく場合、津波の河川遡上については、河川の管理・整備という観点でどのように受け止めていけば良いのか。また、河川遡上の問題は、河川毎に差のあるものなのか。

(事務局) 津波の河川遡上は、地形や海底の状況、あるいは地震の発生する場所によって異なる。津波は、降雨と違って予測が難しいこともあり、どこまで対策をするか完全には定めていない。例えば津波が高くなるから堤防を高くするなど、簡単には出来ない。堤防を上げようとすると鉄道や道路の橋も全部上げることになり、まち自体の構造が変わってしまう。浸水した時に堤防自体が壊れないような整備の仕方はあると思うが、高さを変えることは、今の段階では難しいと考えている。それよりも、壊れないような構造にすると同時に、今回のスマトラ沖でも話題になっている早期警戒システムによる情報を提供するなど、避難に重点をおいた方が現実的だと現段階では考えている。

(委員) インドで行われた湿地会議での話では、津波の影響は、地形、地震の震源地、波の方向で全く違うため、津波を全て予測するということはほとんど不可能であり、今の説明のように、早期警報システムが重要な役割を果たすだろうということであった。

(委員) 河川情報センターなどから、いろいろな観測所の情報を提供して頂いているが、一昨年

洪水があったとき、湿原内に入っていき道路が冠水したが、観光客にその情報が伝わっていなかった。この道路のある五十石と岩保木の観測所の間に観測所を増やすことは考えられないか。情報提供がスムーズに出来ると思う。

(事務局) 河川の基準点というのは通常、洪水を広域的に管理する場所に配置している。観測所を増設するかどうかは即答出来ないが、そのような情報をどのように収集し、周知するかについては、今後検討して行きたい。

(委員長) 観光客など現地を知らない人たちに、河川管理や道路管理などが連携して、出来る限り情報を共有するような形で、地域の情報を提供することは大事なことだと思う。

(事務局) カヌー利用者からは、道路の電光掲示板の風速情報は役に立っていると言われている。川の利用者が求める情報をどのようにわかりやすく出すか、しっかり話し合いをしながら考えていきたいと思う。

(委員長) グランドデザインを作るときにも、今の話と同じような住民からの声が多かった。カヌー利用者や観光客のニーズを聞いていくことも大切。

(委員) 天塩川でもあった話であるが、橋の名前は道路に向かって書いてあるが、カヌーで釧路川を下ると何の橋だか分からない。分かるようにできないか。これはすぐに出来そうな気がする。

(事務局) 景観上の話は除いて、看板を付けるときには河川管理者ではなく、橋の管理者の許可が必要となる。構造物に影響を与えることではないので可能だとは思いますが、管理者に相談しないと何ともいえない。

(委員) 港のそばに住んでおり高潮・津波は常々心配している。子供の頃から水位は感覚的に見ているが、水位が上がってきているように感じている。台風の度に高潮になるが、これからの何十年かの整備について高潮対策は、釧路で一番重要な被害対策になるのではないかと思う。幣舞橋から久寿里橋の間は整備されて 1m ぐらいの高さの堤防が出来ているが、その先の久寿里橋から旭橋の間が、最も冠水する場所である。そこがどの程度の堤防になるのか。津波に対する対応は、中央防災会議の結果を待たなければ計画が立たないとしても、津波・高潮対策について細心の注意をはらって対応してもらいたいと思う。

(事務局) 久寿里橋上流から旭橋の間については、一昨年、昨年と津波・高潮により物上げ場を乗り越えている。この区間については早期の築堤等の整備のため、昨年からの調査等を入れている。平成 17 年以降、築堤を含め早期に整備を進めていきたいと考えている。

(委員) 久寿里橋から旭橋の間の堤防の高さは設定されていないのか。

(事務局) 久寿里橋から旭橋の間の堤防の高さは、過去の十勝沖地震津波や高潮の高さ、それと洪水時を全部比較した上で、現在できている幣舞橋から久寿里橋までの間の高さである約 1m で築堤する方針である。

(委員) 仮に中央防災会議でもっと予想津波高が高くなると築堤高は変更になるのか。それは順次にということなのか。

(事務局) その高さが完全に国の方針として見直されたとなれば、検討する余地はあるが、今は過去に起きた地震・津波それから高潮、それから洪水これから高さを計画している。

(委員) 一般の市民や河川流域で仕事している人が、河川情報を確認できるような場所はあるのか。また、画像やリアルタイムで確認できるような情報が発信されているのか。

情報伝達基盤を光ファイバー網整備で充実を図るというように未来形、進行形となっているが、今後の計画としてリアルタイムな情報の発信の仕方はどのような方向性で計画しているのか。

津波の話題時に、警戒システムの早期の導入が現実的な対策だと話があったが、現状または今後の釧路川流域ではどのような状況になるのか。

(事務局) 現在、河川監視用カメラを釧路川流域に何箇所か付けているが、その一部については、NHK と協定を結び、NHK に常時映像がつながっている状態にあり、何かあったときは、NHK がその映像を流せる形になっている。その他の映像等については、釧路開発建設部内部だけで、一般にでていく形にはなっていない。

(事務局) 早期警戒システムの話だが、津波が来ることが想定された時、だいたいの場合、発表は気象庁になっており、その情報をもとに、河川や道路等の施設管理者などが対処することになっている。気象庁の情報に応じて河川が自分たちの施設がどうなるかという情報は出せるが、おもとのところは気象庁の情報の充実をお願いするということが基本になると思う。

(事務局) リアルタイム情報を道外の地方整備局ではホームページ等で配信しているところもあるが、何年前までは、画像が重くて一般の人が見ようとすると動画というよりはコマ送りのような状況になっていると聞いたことがあり、受け手側の情報基盤も関係してくると思う。今の段階ではホームページに掲載するという事までは、検討していないので、今後の検討事項になると思う。画像以外の情報については、河川情報センターのホームページや i モードなどで河川の水位情報等をリアルタイムに見ることが出来る。

今後の情報提供の新しい展開については、国土交通省や北海道のホームページ等でわかりやすい情報を簡単に、すぐ得られるように普及していきたいということが大前提にあると思う。また河川情報センターのホームページや i モードなど既存の河川情報の取得方法を PR していきたいと思っている。あとは地元の報道など情報発信できるところと、いかに連携して行くかだと思う。

(委員) 河川整備計画について考えると、昨年は全国で自然災害が多発しているが、水災害については、治水施設の整備の進捗率が高い方が災害は少ないのか。逆に被害の多いところは進捗率が低いという解釈でよいのか。

(事務局) 正確な統計をとっていないので正式なコメントとしては差し控えたいが、平成 16 年の災害だけでいうと豪雨が集中しているという事もあり、被害を受けているという場所は、国の管理区間ではなくて都道府県や市町村が管理する区間に集中している。整備率だけの話でいくと、国が実施する区間に比べて都道府県と市町村が実施する区間の方が整備率は低いということが言える。明らかな数字がないのでどのくらいと言えないが、そういう傾向は昨年度あった。

2. その他

釧路湿原自然再生協議会の進捗状況について

事務局から委員会資料に基づく説明が行われた。

【説明者 事務局】

3. 閉会